郡子供育成協講習会

No. 34
昭和39年6月15日
毎月発行
発行所
福岡県田川郡方城町
印刷所
文化印刷所
田川市東区鉄砲町
電話田川②4199番

工場誘致に明るい見透し

産炭地の暗い壁遂に破れるか！

大阪製鑵の進出決定

大阪製鑵の方城進出に付ては、各新聞紙で報道されているので、大多数の町民の方が知っていられるが、大阪製鑵の分身とも言うべき、方城進出の企業体であるナニワ工業株式会社が、六月一日大阪に於て設立（法人登記）され、同日附にて町長宛、法定の建設申請書が提出されたので、此処に同工場の方城進出は愈々本格化されるに至った。公式論から言えば、新日本編物（昭和三十八年四月一日設立）に次いで、工場誘致条例適用のナンバー・ツー工場に該る訳であるが、工場の実体に於ては、新日本編物が資本金五百万円設備投資額二千五百万円の、内職的な縫製工場であり、女子の職場であるのに比べナニワ工業は資本二千万円設備投資額初年度一億円の純然たる工場であり、男子本位の職場である所に、実質的な差位がある。「技術的に至難でなく、年配者でも働ける、将来性のある、男の職場」これは町長の夢であり、炭坑離職者の凡ての希望であるが、今その夢は現実化される一歩手前に在る。「本格的工場でなくても、せめて内職的な縫製工場でも」と言うのが、産炭地市町村のはかない望みであるが、筑豊地区町村としては、最初とも言うべき

本格的工場のナニワ工業の進出が、六月十二日の臨時議会で本決まりになったのは、理くつ抜きにして喜ばしい。思えば「ローマへの道は長かった」それは正に「智と足」で勝ち取った、政治と経済、否、智と算盤との一年余の長い斗いであった。「立地条件の悪い方城などに、本格的工場が来る筈がない」と言う弱音も黙々と続けられた歯を喰いしばっての町長以下担当者の努力に依って見事、吹き飛ばされようとしている。ヒイキ客から飛ぶ「負け相撲」への罵声にも似た、非難をも受けねばならない、茨の道の工場誘致運動も、

「進出決定」の報に、合格通知を受け取った受験生以上に、苦斗の跡の喜びを、町の為に町長以下味わっている。町長の俊敏な観察眼と政治力は、町全体の応援の下に工場誘致戦に、着々と奏効していることは、産炭地振興の困難性を考えるとき、工場誘致の見透しに明るい希望を与える。産炭地の暗い、しかも堅い壁も合理的計画的な努力の前に遂に破れる日も近いことを町全体と共に、固く信じてやまない。

第二回企業誘致懇談会

一、日時　二月二十五日
一、場所　大阪市に於て
一、出席
大阪通産局
中山課長、三井同補佐
室谷係長
大阪商工会議所
中谷調査部長
企画者側
大阪製鑵・太陽電気・
瑞穂製作・西星製作・
三菱大阪支店・山本化学
合成・滝井本社各代表
町側
倉石町長・門屋嘱託・鈴
木係
町議会側
香月副議長・香月会長
一、成果
此の会合にて　大阪製鑵
太陽電気各社長の方城町
視察決定

ナニワ工業の全容

ナニワ工業は大阪製鑵が親会社となって、吉房一雄社長が兼務の下に、六月一日資本金二千万円で設立せられた製鑵会社である。最初は、ファイバー・ドラム鑵工場、次いで鋼製ドラム鑵工場が建設せられる予定であり、前者は男女従業員、後者は男子のみの工場で、仕事の内容は技術的に困難なものでなく、年配者でも出来る所に、産炭地としては大きな魅力がある。

今日迄の町との交渉に於て、明かにせられた建設計画に依れば、大体次ぎの通りである。（注、通産局へ同社から提出された建設計画に拠る）

▼着工　昭和三九年九月
▼操業開始　同　十一月
▼従業員
三九年度　男女　五〇名
四〇年度　男子　五〇名
四一年度　男女一〇〇名
以上の外、管理職を含む職員約一〇名となっている。
▼資本　二、〇〇〇万円
▼設備投資額　約三億万円
但　初年度　一億万円
二年度　一億万円
三年度　一億万円

同社の九州に於ける取引先は、三菱化成（黒崎）住友化学（大牟田）　三井化学（大分）旭化成（延岡）で鋼製ドラムカン工場が完成後は原料の購入先は、八幡製鉄となっているので、急速に進展している筑豊地区の道路網の整備と共に、実に方城は、大阪製鑵の取引先から言うと、扇の要に当っていることが解る。特にファイバー工場は、九州に全く競業者が居ないのでナニワ工業の将来性は、極めて明るい。

七月方城炭坑の完全閉山が決定している今日、将来性に富む、炭坑離職者向きの最適の工場が炭坑に代って、直ちに建設せられることは、町当局の計画的な努力の結果であり、心から喜ばしいことである。

第2回企業誘致懇談会　（於大阪市）

『工場誘致は明るい町作りから』

産炭地振興の中心課題はなんと言っても工場誘致でありますが、市と違い、立地条件の悪い町村では、これが容易でありません。

最近では幾らか認識を改めて来ていますが、都会では、産炭地と聞いただけで暗いドン底に喘ぐ廃墟の様に考えられています。同じ産炭地でも市と言うと何となく、まだ文化性も感じられますが、町村では市と違って、全く受け取られる感じが違い、ボタ山と納屋と貧乏の交錯したイメージしか持たれません。

又実際に、水と交通の利便のないのが産炭地町村の特性でありますし、方城の様に、岳陵の鉄道のない土地は地図を見ただけでは、初印象からして落第の運命にあります。加えて鼻柱の強い、暴力的臭みさえ感じられる川筋気質は、その良さは考えられず、なんとなくうとんぜられ易いのであります。此の様な土地にどんな工場でも、そう簡単には誘致できません。寧ろ正直に言って不可能に近いのであります。此処に町当局の、血のにじみ出る様な苦悩があるのであります。出来た工場を見れば簡単でしようが、実際は生易さしいものではありません。産炭地町村の不利を何んとかカバーしなければ、誘致戦場に外み出してしまう恐れがありますが、それは唯一つ住み良い、明るい町にする以外ありません。人情と誠実こそ、笑いと明るい町作りの基本的条件でありまして、事の都度、罵声といがみ合いが附き纏っている様なことのない、お互に譲り合った生活協同体の意識に目覚めた、相互扶助の精神に満ちた明るい町にしたいものであります。此の明るい町には、少々の不便を忍んでも都会の企業が魅力を感じないと言うことはありません。誘致運動のバックを勤める町そのものが先づ明るく住み良い町になることが人を引きつける、否、工場を引き寄せる根本的条件であることは断じて間違いでありません。

では住み良い町とは、具体的に言えば、人情がこまやかで、謙譲で清潔な文化性に富んだ町を謂います。企業者は採算を先づ何より先に考えますが、而し企業の運営に当るのは、社長個人でなく、幹部以下の職員でありますから、此の人達から不快感を持たれる様な所に、幾ら社長の要望だからと言って、企業は簡単に進出できません。進出する職員はやはり土地柄を看て雇うべき従業員の素質を連想しますから「不快な土地には企業が育たない」と言う観念が先に植えつけられて、進出は人的条件から渋滞される恐れが多分にあります。地の利の不便があっても、環境の良い土地には人を引きつける魅力があります。今、方城に取って必要なのはこの魅力であります。人間のつき合いにも、容姿より愛情と智性が物を言いますが、企業の進出も結局はその企業を構成する一団の人の進出である以上やはり、感じの良い明るい町を選ぶのが当然であります。庄内町の様に、全町挨拶運動を展開するのも明るい町作りの一法でしょう。花一杯運動も緑化運動の片翼として望ましい。牙をむき出してかみあっている犬には人は寄りつかない。暴力のない平和な住み良い町こそ、工場受け入れの最高の条件であります。

一日に七色変化すると伝えられる福智山、彦山川のゆるやかな流れ、そして古代人類が棲んで居たと謂われる方城岳陵地帯。昔の素朴で平和であった方城を考えるとき、企業に最適の住み良い町作りも決して困難ではありません。明るい町作りこそ工場誘致の最高の受け入れ態勢であります。

録音機を　かついで

方城の伝説と民話（三）

新町の馬頭観音

時代はいつかはっきりわからないが、今の新町、貴船池の上に門の内という所がある。そこに昔或る立派な富豪の家があった。或る夜一人の諸国行脚のろくぶが宿を乞うた。家人は心よく絹ふとんの寝具を出して宿泊せしめた。所が夜中にふと眼をさましたこのろくぶはよからぬ気持を起した。コレハ立派な寝具だ。よしこのふとんをひとつ盗み出してやろう、と

そして自分のからい台にくくりつけ、かろうて出ようとしたら運悪く内馬屋で馬から荷物をくわえられた。はなせ、はなさんと家人に見つけられるが、というてひっぱるけど馬はくわえたままはなさん。そして、お前そんなものをかろうて逃げよったら、あとでむくいがくるぞ、との説ゆを受けたそうな……。これは馬はものは言うまいが、自分の良心がそういうふうに納得したことを指していうのではあろうが……。

そこでろくぶもなるほど俺が悪かったと気がつき、ひきかえしてうちに入り、寝具をのべてねて居た。

新町の馬頭観音

この馬はまだ夜のあけやらぬうちに家人に引出されて行橋に塩買いにつれていかれた。そしてそれは多分真夏だったことだろう、塩俵を背につけて七曲を帰るとき、日射病にあてられてかこの馬は途中でたおれ、ほどなくとうとう死んでしまった。……ゆうべのことがあって朝おそくまで寝ていたろくぶは家人に起されこのことを聞いてビックリし心から合掌した。そして彼が後悔の言葉として家人にゆうべの次第を語り、最後にこの馬のザン悔話をして「自分の前世に於て、この家の主に一厘の借財があった。それを返さなくてはと心がけながらとうとう返せないまま死んでしもうた。そこでこれではいけない、とうとかして之を返したいということから、こんど馬に生れて当家につかえ三年間こうしてお礼の気持で御奉公している」と語って聞かされたそうな。そこでこれを聞いた家人もビックリ。そうかそんなことであったかということから、その霊を鄭重にとむらうため馬頭観音としてお祀りしたのであるということじや。

（浄万寺故中山与七氏談）

つづく

方城風土記（六）

郷土誌を彩る三つの問題

町誌の編集も順調に進んでいる様子で、文化方城の一頁を飾るものとして、その完成が心待ちされる。

町誌は、飽くまで方城の過去の忠実なコレクションであるべきだが、古代方城の考証も忘れられない。それは推測事実であろうと、郷土方城の考古学上の研究課題を提供すると言う意味で、大きな意義がある。

第一に、此の風土記の第一巻から指摘している、肝等屯倉の伊方説である。此の問題をもう一度、此処で復唱してゆくと、安閑天皇紀に「五月丙午朔甲寅、豊国崎藤屯倉、桑原屯倉、肝等屯倉、大抜屯倉、我鹿屯倉を置く」とある。

（注、屯倉は大和朝廷の直轄支配地である屯田からの納米倉庫の在った処で、出先機関の所在地だと思えば大体間違いない）

此の中の、肝等屯倉と言うのが伊方に在ったと考えられるのである。即ち約千三百年前に、伊方に大和朝廷からの派遣官が住んで居て当時の田川郡を支配して居たと言うのが、私の主張でこれは私だけの独善論でなく、「大日本史、日本地理資料、豊前志」等にも、同様の推論がなされている。

私が伊方屯倉説を飽く迄固守するのは、それだけの根拠があるからである。即ち手島直信宮司の御尊父からその生前、赤坂神社の縁起を聞き、更に明治の末期、今の八幡町附近から相当土器類が発見された事実を知り而も一区の詰所附近の旧い地名を神田と呼んだ等は肝等は「かんだ」とも音読せられるし、亦神田は屯田の別称とも考えられる点があるので、次ぎの赤坂八幡宮縁起並びに、伊方古墳が鷹羽金田麿の墳墓説と相俟って、伊方説を固く信じている。

赤坂宮由来、「仁和三年（西紀八八七年）肝等庄司某なるもの、宇佐八幡大神宮の神託を蒙り、宇佐宮より勧請す」（宇佐宮造営日記）これを見ても伊方の古称を肝等と呼んだことが明かである。尚、我鹿屯倉とは赤村（我鹿神社あり）を指すことは定説化しているが肝等屯倉を京都郡苅田町神田との説も有力である。

第二に、方城に取って、看逃がせられないのは、旧官道（大宰府への道）が、方城を通っていたと言われていることである。即ち、今から一二〇〇年前に、香春・夏吉・見六・弁城・上野を通って、大宰政庁への官道が今の方城のド真中を福智山麓副いに通っていたと言われる。此の官道は、明治維新の廃藩知県まで、博多・苅田までの表街道として相当賑っていたらしく見六、新町には宿場まであった節がある。

注、官道に付ては、香春・田原（川崎町）金国山を経て大宰府に通じていたと言う説も有力であるが、私は採らない。と言うのは、昔の往還はできるだけ大川を避け、更に高潮水害の難を受けなかった高地を選んでいたから、香春・夏吉・見六・上野の線はそのものズバリの路線と言える。

第三に、方城史で是非忘れられないのは、上野永平の支配下に在った方城の小地主群と小作農民との関係である。麦、粟を食って、旧藩時代ドン底の生活にうごめいていた貧農の姿を何んとかして、郷土誌の上で社会科学的立場を離れても或程度刻明に再現して貰いたい。現代っ子が信じられない様な当時の小作農の悲惨な生活の描写も、伊方屯倉説、方城官道説と共に、絶対に方城文化史上忘却してはならないことを特に指摘しておきたい。

門屋利続

寄贈

一、故桑野マツエ氏の香典返しとして**桑野光夫氏**より

一、故川崎東太郎氏の香典返しとして**川崎モヨ氏**より

一、**岩猿洋介氏**より母堂故岩猿ケイ氏の香典返しとして

一、**掘江シゲル氏**より子息故掘江正孝氏の香典返しとして

一、**太田稔氏**より母堂故太田スマ氏の香典返しとして

このたび、右の方より社会福祉協議会並びに教育委員会へ過分の寄贈を賜りました。ここにその御逝去をいたみ謹んで哀悼の意を表しますと共に御香典の御贈与を賜りました皆様方に厚くお礼申し上げます。

尚御寄贈を賜りましたお金は当町社会福祉協議会の基金として有意義に使わしていただく所存であります。

昭和三十九年六月十五日

方城町社会福祉協議会
方城町　教育委員会

「寝具の直射日光消毒は」

雨後の大気が澄みきつた時に

日ざしが強くなりました。寝具類についている細菌は何時間くらい直射日光に当てれば死にますか。

雨あがりなどで大気が完全に澄みきった状態なら抵抗力の一番強い結核菌でも十分、大腸菌、赤痢菌など消化器系の細菌はもっと早く死んでしまいます。しかし少しでもモヤがかかっていれば、日光の殺菌力は半分以下に落ちます。細菌を殺すのは紫外線の力です。最近の都会のように大気がよごれていては、いくら直射日光にあてても十分や二十分で細菌を殺すことは無理なようです。

大気が澄みきっていれば紫外線が一番強いのは太陽が真上にあるときです。日が傾くにつれて弱まります。ガラスは紫外線をとおしません。

税金のことば

権利と義務

各人の権利を主張するものが戦後非常に増えて来ました。共に喜ぶ可き現象ですが振り返って、我々の義務の一端も考えて見ましょう。

㊎㊑

町内を見渡しても、この傾向があります。町政批判は口にするが、自己の義務は果してないものも見受けられます。納税についてのＰＲ不足もありますが、要するに未納者が認識して頂かねば実績は挙りません。道も橋も出来ない事になります。税金は利息がつかないから他の払いの方を先にと云う観念が見受けられます。

他の市町村では督促手数料、延滞金は既に正確に徴収しています。県の行政監査で方城町だけが取っていないと指摘されました。『炭坑閉山で町も町民も火の車、担税に堪えないのに重税を徴するに忍びない』と申訳をしましたが、どうしても法通り執行をせなければならなくなりました。

依って近日に督促状を出してない税金については、督促状を発することにしました。督促状を発したら税金の外に地方税法第三三〇条に依って督促手数料として、一件につき金二〇円を徴収されます。

尚督促の期限内に納めないときは税金、督促手数料の外に地方税法三二六条に依って延滞金を納めなければなりません。（延滞金は税金一〇〇円について一日四銭）です。

昭和三十九年度の町予算は一三一、八九三千円でその内町税は一七、九三二千円で総収入の一割三分六厘弱に当り、これが完納しない折は、何かの事業が不執行に終る事になります。

参考に申上げますが国や県からの交付金は九八、五五八千円で七割四分七厘弱をしめております。

早く納期内に納められた町民に対して、不公平にならないよう法に従って取るものを取ることを実施しますので、督促状の届かない内に、早目に納めて下さるようお願いします。

昭和三十九年六月
方城町税務課

税の相談日

田川税務署から

六月の「税の相談日」は、五日・十五日・二十五日となっております。

税金のことでわからないことや、ご不満なこと、どんなご相談でもお気軽に税務署へおいで下さい。

減額承認申請について

予定納税の減額承認申請書の提出期限は六月三十日です。税務署から皆さんに通知する予定納税額は、前年分の所得金額を基にして計算していますので、六月一日迄の状況を基にした皆さんが見積った、今年の税額が次のような理由で税務署から通知された税額より少なくなると見込まれたときは、六月三十日までに減額承認の申請をすることができます。

1 休廃業などのための所得が減少する場合
2 医療費を支出した場合
3 災害などで損害を受けた場合
4 扶養親族の数が増加した場合
5 その他

申請の用紙は税務署にあります。

町再建のキイ・ポイント

産炭地振興の基本点と町村再編成の問題点

注　この文は、本年当初町長が、役場職員に対して「町再建の構想」を求めたものを、事柄の性質上、住民と共に真摯に研究すべき焦眉の問題として取り上げ、輿論を加味しつつ私見を述べたものである。

前文に於て、「町建設のキイ・ポイント」として、総論的立場から、再建の重点を概括的に述べたが、此処では個別的、具体的に、皆が均しく考えている所を卒直に取り上げて、検討を加えたい。

一、産炭地市町村の再編成

これは、端的にいえば、町村合併の問題であり、産炭地振興を論ずるに当って先づ解決すべき前提問題でなければならない。言うなれば、広域行政に連らなる問題であるが、此の問題を前提とせずして、産炭地振興を説くのは本末転倒も甚しいし、これは産炭地振興の恒久的、基本的問題であらねばならない。

国並びに県が此の問題に敢て触れず、産炭地振興の強行策を取っているのは、どうも解し難い。（この強行策も具体性はないが）勿論「町村合併問題」は、住民自治の大原則から言えば国及び県の干与すべき問題でなく、地方自治の本旨から言って、市町村自体が自主的に解決すべき問題であろうが、産炭地問題の起因が、国の石炭合理化政策の強行に端を発していると言う事実から言うとき、産炭地市町村の再編成に関して実定法を以って臨む位の強い而も積極的な態度が望ましい。現在まで、その勧告幹旋すら聞いたことがないとは、正に切歯扼腕と言うより、激しい憤りすら感じる。産炭地振興特に企業誘致に於て、各市町村共に、実に血み泥の苦斗を続けているが、閉鎖された炭坑用地の工場用地への転用問題にしてすら、市町村当局と炭坑との任意交渉に全く一任され、その双方に対する何らの援護射撃すら、なされていないのであるから、企業誘致は、実に各市町村独自の方針に任かされて居り、正に工場誘致戦国時代を現出しているのである。これを別な表言で言うなれば、国主的立場に在る、市町村長の頭脳と手腕が、余りにもハツキリと物言う、各個マチマチのデコボコ自治行政時代を現出していると言える。

さて、論題を方城町の現実に戻して、方城は此の儘単独でやって往けるだろうか。若し合併するならば、その範囲、時期はどうか。此の問題の最終的決定者は憲法上の基本原則から言えば、方城町民自体であるが此処では色々の人の意見を集約的に乗せ、若干私見を加えたい。

第一に、単独維持の問題であるが、方城町が自力でやってゆけるには、どの程度の金が要るだろうかと言う問題から解決しなければならない。

町の方針を徹底的に緊縮し、凡てを消極的行政に転じて、現状維持に努めるという。平穏事勿れ主義に徹しても、町の固有事務の外国及県からの委託事務が増加の一方を辿っている現状から、年支出九千万円は絶対に欠かせない。これに対して、自主財源は町独立税を根こそぎ徴収しても、千五百万円足らずであるから残りの七千五百万円は、国から、交付税其他の形で補助して貰わねばならないが此の様な、消極的行政の下では将来性は全く望み得ないから、半永久的に国からの財政援助が必要であり、結局は町村合併問題が必然的に起り得る。ではこの不足財源を何に求めるかと言うと、産業の振興以外にないが、方城の様な地形の土地では、農業振興だけではそれが町の財源にハネ返る迄には、相当年月がかゝることを覚悟しなければならない。どうしても手取り早い振興策は、工場誘致に依って、町民に「働く場」を与え収入を計ることが先決となるが、之が町の財源をカバーする為には、少くとも一千名の人が、町内企業で就労し、その企業の合計年産額が二〇億以上に達する必要があろう。これにはどうしても数企業を誘致する必要があり、大企業誘致の不可能な方城の実状としては、町当局の最も苦悩する所である。大阪府の河内に門真市という新興都市があるが、此の市は、松下電器の発展のお蔭で全く松下一本に依存して、町から市となり、財政も豊かであるが、方城自体の立地条件では、これは不可能であり、二工場の誘致に成功したのさえ町当局の異常の努力の賜物と言わねばならない。幾ら名将でも、平地の小城では大々名にはなれない。方城の持つ自然的条件は、方城の発展に限界点を与えていることを思えば、早晩合併に踏み切らねばならない。（注・伊方ダムが完成し、福智山越しに方城から産業道路でも出来る時代が来れば、方城は北九州市のベッド・タウンとして中小企業並びに住宅地として、最適の土地であるが）何んにしても、消極的な行政に依って「座して死を待つより」積極的に可能な限り、企業の誘致並びに農事振興を計り合併問題を真摯に検討すべき段階に来ていることは認めねばなるまい。

第二に、合併の範囲及び時期の問題であるが、数年前、確か田川市長の構想として田川郡市の一本化に依る大田川市建設案と言うのを新聞で読んだことがあるがその後、市長や市議会が、具体的に町村に働きかけたと言う事実を今以って耳にしない所をみると、これは単なる夢の構想案に終ったのだろうか。

なんにしても、その非現実性は否定できないし、現実論としては一応下田川の合併が問題であるが、糸田町の地形上、糸田自体としても、幾多問題点があるだろうから、結局は方城・赤池・金田の三ケ町の合併は地理的にも、交通・経済の面でも最も合理的であるが此の点に関しての問題は、住民意思の決定すべき将来の課題として残して置き、此の合併問題が具体化するのは、産炭地域振興臨時措置法が失効する昭和四十一年十一月頃からであろう、と言うに止めたい。

（未完）

執筆責任　門屋利続